

議会だより



屋久島

No.51

令和2年
9月号

《主な内容》

◇第2回定例会.....2～5

◇議会動向.....5

◇常任委員会報告.....6～9

◇一般質問.....10～16

◇議決結果一覧.....17～18

◇臨時会.....18～21

令和2年第2回 6月定例会報告

会 期	6月12日～6月24日
審議内容	補正予算案＝7件 同意案＝14件 その他＝5件 契約案＝2件 報告＝2件 条例案＝9件 陳情・請願＝2件



月 日	曜	会議別	日 程
6月12日	金	本会議	○開 会
15・16日	月・火	本会議	○一般質問
17日	水	本会議 委員会	○一般質問 ○産業厚生常任委員会
18日	木	委員会	○総務文教常任委員会 ○産業厚生常任委員会
19日	金	委員会	○総務文教常任委員会
24日	水	本会議	○最終本会議

繰越明許費繰越計算書の報告について

令和元年度から令和2年度へ事業費を繰り越した上屋久永田港災害復旧事業、町道榊川宇都線災害復旧事業など一般会計予算33事業について、繰越計算書を調製したので、これを報告するもの。

事故繰越し繰越計算書の報告について

平成30年度から令和元年度へ事業費を明許繰越した林道口永良部島線災害復旧事業について、工事完成が令和2年度へ延期されたため事故繰越し繰越計算書を調製したので、これを報告するもの。

財産の取得について

永田分団 永田班に配備している消防ポンプ自動車が、購入から20年近くが経過していることから更新をしようとするものであり、6社を指名し5月18日に入札を執行した結果、2,189万円で、鹿児島森田ポンプ株式会社が落札したので、代表取締役 尾曲 昭二 と物品の売買契約を締結しようとするもの。

訴えの提起について

屋久島山岳部保全利用協議会職員による世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金横領事件に関しては、未納の協力金の回収を図るため、協議会に代位して訴え提起前の和解の申立てをすることとし、令和2年第1回屋久島町議会定例会において議決を得たところであるが、その後相手方から和解手続きには応じられない旨の申し出がなされたことから、改めて出訴する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき議決を求めるもの。

屋久島辺地総合整備計画の変更及び口永良部島辺地総合整備計画の変更について

令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とし、各施設について整備計画を定めているところであるが、令和2年度の起債額について調整が必要となったため、変更しようとするもの。

屋久島町印鑑条例の一部改正について

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図

るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、国の印鑑登録証明事務処理要領が改正されたことを踏まえ、所定の要件を満たした場合には成年被後見人が印鑑の登録を受けることができるよう、印鑑の登録資格に係る規定を整備するため、所要の改正をしようとするもの。

屋久島町職員等の旅費に係る関係条例の整備に関する条例の制定について

旅費について実費負担額などを考慮した見直しを行うため、関係する条例について、所要の改正をしようとするもの。

屋久島町後期高齢者医療に関する条例の一部改正及び屋久島町国民健康保険条例の一部改正について

新型コロナウイルス感染症に感染したとき又は発熱等の症状があり新型コロナウイルス感染症の感染が疑われることにより療養し、労務に服することができなくなった被保険者で給与等の支払いを受けているものに対して、一定期間に限り傷病手当金を支給す

第2回定例会報告

するため、所要の改正をしようとするもの。

屋久島町国民健康保険条例の一部改正について

土地基本法等の一部を改正する法律により、低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の創設がなされたことに伴い、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る国民健康保険税の課税の特例を改正する必要があるため、所要の改正をしようとするもの。

屋久島町介護保険条例の一部改正について

介護保険法の改正による低所得者に対する保険料の軽減強化の完全実施及び新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合における保険料の減免に対応するため、所要の改正をしようとするもの。

屋久島町営単独住宅管理条例の一部改正について

屋久島電工株式会社と建物賃貸借契約を行っている城ヶ平団地で、入居者が退去したことに伴い空き室が発生したため、所要の改正をしようとするもの。

するもの。

屋久島町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の全部改正について

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律が改正され、同法の題名が「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」に改められたこと等に伴い、所要の改正をしようとするもの。

令和2年度屋久島町一般会計補正予算（第4号）について

歳出予算の主なものは、会計年度任用職員に伴う人件費の調整のほか、総務費では、光ケーブル移設業務委託、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、電話設備移設業務委託、離島開発総合センター耐震診断業務委託に係る経費などを、民生費では、住宅確保給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金に係る経費などを、衛生費では、ごみ処理施設火災に係る修繕経費などを、農林水産業費では、堆肥センター改修工事、農業次世代人材投資資金、果汁絞り機購入、小島加藤次用水路延長工事に係る経費などを、商工

費では、特定経営基盤維持事業補助金、滞在型観光促進業務委託、屋久杉自然館高圧キュービクル修繕及び本館トイレ改修に係る経費などを、土木費では、荒川線法面補修、長間川緊急自然防災対策事業に係る経費などを、消防費では、防災行政無線設備移設業務委託に係る経費などを、教育費では、小学校・中学校の情報機器整備事業、一

湊小黒潮学童クラブ補助金に係る経費などを計上。財源としては、国・県支出金、繰越金などを充て、歳入歳出それぞれ3億8,122万円を追加し、予算の総額を120億6,154万9,000円にしようとするもの。

令和2年度屋久島町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

簡易水道施設管理費に係る事業費の増額を繰入金で調整し、歳入歳出それぞれ20万1,000円を追加し、予算の総額を2億1,956万1,000円にしようとするもの。

令和2年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金などの増額を県支出金などで調整し、歳入歳出それぞれ220万5,000円を追加し、予算の総額を17億9,869万9,000円にしようとするもの。

令和2年度屋久島町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

包括的支援事業費の増額などを国・県支出金などで調整し、歳入歳出それぞれ58万8,000円を追加し、予算の総額を14億9,230万6,000円にしようとするもの。

令和2年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算（第1号）について

会計年度任用職員に係る人件費の増額を諸収入などで調整し、歳入歳出それぞれ324万5,000円を追加し、予算の総額を1億7,509万4,000円にしようとするもの。

令和2年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算（第1号）について

収益的収入及び支出において、会計年度任用職員に係る人件費、フェリー太陽臨時修繕費などの増額を、一般会計補助金、保険受入金で調整し、収入支出それぞれ391万5,000円を追加し、予算の総額を、収入が2億8,656万4,000円、支出を2億9,331万4,000円にしようとするもの。

屋久島町農業委員会委員の任命について

平成28年4月1日より施行された改正農業委員会等に関する法律により、農業委員の選出方法が、公選制から議会の同意を要件とする市町村長の選任制へと移行されており、本町においても、条例等に基づき農業委員候補者を募集したところ、3名の推薦、11名の応募があり、定数と同一数の14名となったところである。応募・推薦のあった候補者につきましては、書面による選考委員会を開催して、選考委員による意見の報告を受

第2回定例会報告

け、決定したところである。
なお、任期は、令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間。

候補者については、

大角 千名美氏

黒葛原 洋子氏

鎌田 秀久氏

日高 正貴氏

西橋 豊啓氏

亀割 義一氏

牧 優伴郎氏

岩川 亜希子氏

牧 潤三氏

上山 竜太氏

岩川 原造氏

藤原 典子氏

平田 耕作氏

神宮司 守昭氏

である。

以上、14名を、新たに屋久島町農業委員会委員として任命したい。

主な質疑

小脇清保 質問① 暮らし体験住宅の予算が約3,000万円減額になっているが、これは白紙撤回か、一時保留か。

観光まちづくり課長 再度見直し、庁内において協議をし

て検討中である。今年度について予算の執行が見込めないということもあるので取り下げるということ考えている。

小脇清保 質問② 生徒たちのタブレットは、鹿児島県は

全生徒ということになっているが、いつ頃までに完了するのか、又、各学校の光事業の工事はいつが最終年度か。

教育振興課長 タブレットに

ついては予算成立後、県が音頭を取り共同調達というよう

な運びとなる。それから入札をして実施となるので、町で

も約743台計画しているが、やはり年度いっぱい見る

必要がある。LANケーブルの整備については、金岳小中

学校を除いた全校対象になる

ので、やはり期限は年度いっぱいを想定している。

小脇清保 質問③ 国の特別

給付金が約500件近い未申請があるという報告を受けた

が、その後、どういうふう

に解決をしたか。

政策推進課長 現在、全体で

は96%の支給は終わっている。あと実際に受け取らない方も制度上いるので強制でき

ないが、本当に申請ができない方については、各集落の名簿を見ながら民生委員や区長と連携を取りながら取り組んでいく。

眞邊真紀 質問① ごみ処理

施設管理費修繕費の1,800万円ほど、火災に伴うものか。

生活環境課長 そうである。

今後は事故がないように注意をしていきたい。

眞邊真紀 質問② 堆肥セン

ターの改修工事600万円の具体的な内容を教えてほしい。

産業振興課長(併任) 農業委

員会事務局長 平野の堆肥セ

ンターの改修工事である。今

回の補修で対応して、動物の

入らないような形をとってい

きたい。管理についても苦情

が上がっている、業者と生活環境課とも連携をして今

後やっていく。

眞邊真紀 質問③ 観光関連

事業者支援給付金について、支援の事業者の対象はある程度幅があるが、Q&Aを見るとパン屋は観光業とあまり関連がないということで除外に

なっているが。

観光まちづくり課長 この支

援事業の目的が専ら観光関連の事業活動を生業とする事業者に対してということである。

色々農業の方も相談があるが、今の段階ではお断りをして

いるという状況である。

今後、観光関連給付金以外に何か支援する方策があれば、町として考えていきたい。

大角利成 農業施設整備費3

00万円、小島の加藤次用排水路の延長工事が増額されて

いるが、工事延長の概要についてと、本事業は令和2年度

で完工する予定なのかどうか。

建設課長 当初計画では、20

mの工事で完了するというこ

とあったが、再度、現場を確認調査したところ、17mほど

延長が延びたため、その増額分である。工事は今年度完了す

る。

追加議案

財産の取得について

消防隊員服制基準に基づき、屋久島町消防隊員用の活動服を更新するもの。6社を

指名し、6月9日に入札を執行した結果、763万6,

420円で、鹿児島森田ポンプ株式会社が落札したので、

物品の売買契約を締結しようとするもの。

令和2年度屋久島町一般会計

補正予算(第5号)について

新型コロナウイルス感染症に対する、アフターコロナ対策などに係る予算を計上。

主なものは、総務費では観

光客の誘客のためのプロモーション広告事業費、観光事業者支援給付金事業に係る経費

など、商工費では屋久島観光協会補助に係る経費を計上。

災害復旧費では、落雷による庁舎設備などの復旧に係る経費を計上。財源としては、だ

いすき基金繰入金、準繰越金、公有建物災害共済金で調

整し、歳入歳出それぞれ5,

525万9,000円を追加

し、予算の総額を121億



第2回定例会報告

1,680万8,000円にしようとするもの。

主な質疑

小脇清保 商工費の500万円は、観光協会に単独での補助事業か。当初1,200万円の補助が組まれていて、さらに補正で500万円というのは名目は何か。

観光まちづくり課長 500万円につきましては、今町が実施しているプレミアム商品券である。

屋久島町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例の制定について（緒方健太議員発議）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、町民の生活や経済活動が深刻な影響が出ている中、屋久島町においては様々な対策を講じているところである、町議会としてもその対策の財源の一部を充てることを目的に、議員報酬を10%、3か月減額するための条例を制定しようとするものである。

○屋久島町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条

例の特例に関する条例の制定については可決

屋久島町議会議員定数調査特別委員会の設置に関する決議について（白高好作議員発議）

今日の地域社会の情勢はめまぐるしく激動し、特に全国的な人口減少が顕著になっている。そのような中、本町においても多様な行政改革が求められている。議員の定数について財政、議会運営等の面から調査研究し、次期屋久島町議会議員選挙に適応される屋久島町議会議員定数の適正数を今任期中に決定する必要があると思われることから、地方自治法第109条及び屋久島町議会委員会条例第5条の規定により、屋久島町議会議員定数調査特別委員会を設置しようとするものである。

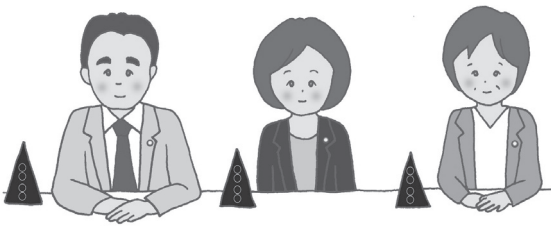
○屋久島町議会議員定数調査特別委員会の設置に関する決議については可決

令和元年陳情第8号 グリホサート散布を禁止する条例の制定を求める陳情書

（審査当日は、参考人として種子屋久農協の鎌田啓農販売課長に出席を依頼した。）

日本で人体に被害が出たとか報告や事例があるかとの質疑に、直接的にこのラウンドアップが主原因で人体に被害が出たということは伺っていないとの回答があった。委員から、通学路、公園、公共施設等のエリアは散布すべきではないが、農業関係者や高齢者の実態を考えるとストップはできないのではないかと意見があった。

○令和元年陳情第8号、グリホサート散布を禁止する条例の制定を求める陳情書については不採択とすべきものと決定



議会動向（令和2年6月～8月）

令和2年

- | | | |
|-----|-----|--------------------|
| 6月 | 4日 | 町観光推進実行委員会総会 |
| | 5日 | 議会運営委員会 |
| 12日 | | 第2回定例会開会（～24日まで） |
| | | 第5回全員協議会 |
| 7月 | 28日 | 空港利用対策協議会 |
| | | 土埋木対策協議会 |
| | 29日 | 屋久島高等学校振興支援委員会 |
| | 31日 | 熊毛郡議会議長会臨時総会（西之表市） |
| | | 種子屋久議員大会臨時会（西之表市） |
| 8月 | 5日 | 県町村議会議長会理事会（鹿児島市） |
| | 7日 | フェリー太陽Ⅱ起工式（長崎市） |
| | | 防衛省による馬毛島の施設整備説明 |
| | 11日 | 第1回定数調査特別委員会 |
| | 25日 | 第2回定数調査特別委員会 |



常任委員会報告

〔付託された議案を質疑、討論を経て採決します〕

常任委員会とは…町の仕事は様々な分野にわたっているので、2つの常任委員会が分担して、本会議の前に事前審査をしています。

総務文教常任委員会

訴えの提起について

- 問) 本人が容認していない27万円相当額、この内容はどのようなものか。
- 答) 訴え提起前の和解申し立てにおいては、請求金額は町側の計算による横領金額を前提に未払い額を算出した。
- 問) 町側としても相手がどの部分を認めていないということは把握していないということですか。
- 答) 町側の算出額を前提とすると、ダンボール数個分の帳簿類を最低でも3部コピーして、証拠として作成しなければならず、それに要する人的、物的負担が相当なものであるから、裁判上の和解手続に移行することも十分考えられるので、今回、一部請求ということで、相手の認めた額を訴額ということで提案するもの。

屋久島辺地総合整備計画の変更について

- 問) 小型合併処理浄化槽の設置事業補助の現状はどうか。
- 答) 新築に対して手厚く町の補助もしていたが、新築については当然、合併浄化槽を設置することが基本になってきたので、少し町も方針を変えて、新築でないところの浄化槽のやり替えだったり、単独槽からのだったり、汲みとりからの浄化槽のほうに手厚く補助をするほうがいいのかという形の中で、そういう方向に変えつつある。

屋久島町職員等の旅費に係る関係条例の整備に関する条例の制定について

- 問) 改正に当たって、車賃の改正の検討はなされたのか。
- 答) この車賃の見直しについては、平成27年に財政担当係のほうで職員の私有車の状況、あるいは燃料単価に関する状況等を含めて20円という単価をはじき出している。今後見直しも必要かと考えている。

令和2年度屋久島町一般会計補正予算(第4号)について(分割)

<政策推進課所管>

- 問) コロナ支援策はだいき基金を原資している部分があるが。
- 答) 今年度の当初予算編成についても企画調整係として、かなり事業費を抑制し、計画的に事業を先延べできるものは先延べしながら、予算編成に伴う事業調整をしてきたところである。

<教育振興課所管>

- 問) 毎月6月には学校のプールが始まる前に心肺蘇生の講習会をやる機会が、コロナの関係で職員の派遣ができない。今後、練習用キットを各学校に1台、備品をそろえてもらえたらどうか。
- 答) 整備を各学校が要望するような形であれば、検討の余地はある。
- 問) 学校の中のWi-Fiについて、どんな形で入札になるのか。
- 答) 担当のほうで入札、業者の選定作業をしている。

<総務課所管>

- 問) 詰所の車庫が傷んでいるとかそういう要望はきていないか。
- 答) 消防資機材については年次的に更新を順次してきている。

令和2年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算(第1号)について

- 問) 職員2名が長崎に行くのを見込んでいたが、その臨時の職員については予算計上をしていなかったのか。
- 答) 当初給与として300万円を見込んでいて対応できると思っていたが、今回、会計年度任用職員という形で制度が変わったことにより、今までと違う形の支出があった部分と、あとと思っていた以上にそういう形で出向かないといけない部分が多くなったので、それをきっちり精査して数字を出した結果。
- 問) 新船の名前は決まったのか。
- 答) フェリー太陽IIに決まった。

産業厚生常任委員会

屋久島町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

問) 「これは当分の間ということ等」でうたっているが、コロナが終結した場合には解かれるかという認識でよいか。

答) 当分の間とは今般の国保と後期高齢における傷病手当金の支給については、本年1月に国内で新型コロナウイルスが発生したことを踏まえ、適応期間を設定している。その期間が令和2年1月1日から9月30日までになっており、感染の状況次第ではこの傷病手当期間も延びる。

屋久島町国民健康保険条例の一部改正について

問) コロナウイルス感染症が疑われ、療養したときとあるが、これは相談センターに連絡を取り、センターから自宅療養を言われた場合に、自宅療養の休みが始まったときに限るのか、自分が発熱で休んだ場合も該当するか。

答) 今回の傷病手当金については対象者があいまいになっており、PCR検査を受けた方は当然対象となるが、疑われる症状が出た場合も対象となる。あくまでも本人か家族が申請をし、町が状況調査を行い、町がそれを認めた場合に支給の対象となる考えである。

屋久島町介護保険条例の一部改正について

問) 自己申告しなくても町が確認することができるか。

答) 介護保険料の減免申請は、あくまでも減免に関しては申請主義であり、関係書類を添えて申請をし減免ができる。

令和2年度屋久島町一般会計補正予算(第4号)分割について

<観光まちづくり課所管>

問) 地域活性化対策の中の減額補正について説明を。

答) 建設課と協議をし、また教育委員会で空き教職員住宅について、暮らし体験住宅として使うことができないか協議を進め、検討した。

問) 関連し、永田と船行の体験住宅のトイレ改修の400万円は高額ではないか。

答) 5人槽で1基80万円の浄化槽新設工事、配管工事、屋内の工事も含めて1個で200万円である。

<福祉支援課所管>

問) ひとり親世帯特別給付金については、160世帯に5万円との説明があるが、その内訳といつから支給開始で町民への周知は。

答) 今のところ160世帯が対象である。世帯に5万円の給付と2人目から3万円の追加が基本で、給与等が減額し、家庭の経済的な状況が悪化した方については、別途申請となり、追加給付が世帯一律5万円となる。町報等で周知し、7月から作業に入り、9月をめどに支給したい。

<健康長寿課所管>

問) 南部包括支援センターの空調整備はどこか。

答) 中央公民館の図書室の裏手に移動したことによる空調整備である。

<生活環境課所管>

問) ごみ処理施設の管理費の火災による修繕料の1,876万円は一般財源でやるが、保険金についての保険会社との協議は。

答) 公共施設であり、町村会の保険に加入している。先日、町村会が状況確認をし協議した結果、保険金の支払いについては修理が完了後に金額の確定を行い、火災についてはほぼ100%できるのではないかと。

問) 施設に水利施設がないというのは根本的に落ち度である。新しい施設はストーカ方式とうたわれているが、消火設備を先に整備することが大事である。設備を管理している日本管財と委託契約の負担割合等はどうなっているか。

答) ごみ処理施設は井戸水を使っているところがほかの施設にもある。当センターも井戸水を使っているということがあり、上水がないのも事実で検討したが、泊川地区まで上水は整備しておらず、かなりの距離があり上水をセンターに上げるにはポンプアップも必要となり、かなりの経費がかかると思っている。今回の基本計画でこの施設の水の必要量を調査し、水量不足であれば上水を活用する可能性を探っていきたい。日本管財と契約書の中で委託会社が損害経費の負担、業務の処理に関し発生した損害のために生じた経費は、受託会社が負担するものとするという項目があるが、今回の火災についてはどうしても原因がつかめないため、明らかに管理上のミスがあって生じたものであれば受託会社が負担すべきものだと思うが、やはり経年劣化による機械等の修理も多々あり、そういうものを勘案し町が負担している。今回の火災については、初期消火が適切な行動であったため、

ピット内の火災だけで済み、火災発生の原因が不明なことから、受託会社の負担はない。

<産業振興課所管>

問) 大浦温泉の温源調査委託の18万円はどのような調査か。

答) 温泉の定義は温度が25度以上で成分項目に該当すれば温泉である。温度が低ければ冷泉という表現になり、定義づけられている。これは源泉を採取し、温泉の成分調査の委託料を計上している。

問) 今回の堆肥センターの改修工事で、動物の侵入被害とか完全にできるか、この施設については、今後も指定管理者制度でいくのか。

答) 開口部のシャッターであったり、あるいはドアが付けてあったりしていた部分が今は完全に崩れ、裏側は構造上シャッターとかを付けていない状態の部分に、しっかり遮蔽するドアを付けて、猫、カラスが入らないための改修を計画している。業者につい

ては、当面指定管理ではなく、堆肥センターは行政財産使用許可を出し、続けてもらう。

意見) 屋久町猟友会の補助金10万円を復活していただきたい。

令和2年度屋久島町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について

問) 前回の委員会でケアマネージャーが不足で、1人が非常に負担が多く認定を受けられないという町民からの相談を受けて話をした経緯がある。徳洲会は何とか対応でき事なきを得たと聞いているが、現状は。

答) ケアマネージャーが不足し、なかなかプランが立てられない状況も確かにある。縄文の郷では職員が退職するという状況もあった。徳洲会のケアマネージャーも6月より1名増員され、縄文の郷についても4月から現状維持ができていますが、まだケアマネージャーが不足している状況は変わっていない。町からも要望していきたい。

総務文教常任委員会 現地調査



メヒルギ(栗生)

町指定天然記念物(植物)

熱帯や亜熱帯の浅い海岸の沼地、いわゆるマングローブ林に群生する植物で、栗生にはメヒルギのみ生育するが、絶滅の危機に瀕している。

今後の対策が重要課題である。



メヒルギ(栗生)



八幡幼稚園

産業厚生常任委員会 現地調査



(株)水迫ファーム牧場予定地(中間)



屋久島町生ゴミ堆肥センター改修工事(平野)



(株)水迫ファーム牧場予定地(中間)



屋久島町生ゴミ堆肥センター改修工事(平野)



(株)水迫ファーム牧場予定地(中間)



屋久島町生ゴミ堆肥センター改修工事(平野)

一般質問

9人が町の考えを問う

6月15～17日に行なわれた一般質問を通告順に掲載しています。
この内容は、議会会議録をもとに質問者の責任において質問及び回答を要約したものです。
なお、会議録は町HP・議会事務局・町図書室・各集落の公民館で閲覧することができますので、詳細については会議録をご覧ください。

新型コロナウイルス対策について

町長／新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される

問 緊急事態宣言解除後の水際対策をどのように行っていくのか。

答 鹿児島南埠頭での高速船の出港の際の検温や、屋久島空港では、鹿児島空港ほか伊丹、福岡からの空港到着時に検温を行い、町営船フェリー太陽では口永良部島へ出港時に検温を行っており、フェリー屋久島2・フェリーハイビスカスにおいても出港に検温を企業自ら行うなど対策を講じてきている。検温の際、体温の高めであった方には滞在予定先などの情報提供いただき、保健所による追跡調査も行われています。今後の緩和措置の状況により、県や関係



石田尾茂樹 議員

事業者等連携をしながら水際対策に取り組んでまいりたい。
問 ガソリンスタンド・鮮魚店や物流を支える運送業者等のコロナ支援対策を。

答 きちんと精査し、経済対策については、もう少しきめの細かいことができるよう、担当課と詰めてやっていきたい。

防災対策について

町長／重要な情報手段と なっている

問 災害発生時における携帯電話の果たす役割をどのように位置づけているか。

答 本町の地域防災計画においても、災害時に有効な情報手段として、携帯電話の活用体制の整備を位置付けており、重要な役割果たすものである。

問 一湊の白川地区における

携帯電話不感地域解消のために町として対策を講じるべきではないか。

答 白川地区において住民からの要望が多くなっていることから、防犯、防災情報、有事の際の連絡手段を確実にするため、県を通じて携帯電話業者大手3社に、町としても不感地帯解消に関する要望をしまいたい。

港湾・漁港の管理について

町長／撤去の必要性を認識している

問 港湾・漁港に使用不能のために長期陸揚げしている漁船等を撤去するべきではないか。



か。

答 現在、町の管理する港湾・漁港において長期陸揚げしている漁船等は34隻あり、うち使用可能と判断されるものは2隻、残り32隻は使用不能であると認識している。放置船は、漁業活動への影響及び台風や津波などの影響で道路をふさぐなどの2次被害を起す恐れがあることから、撤去の必要性を認識している。
問 撤去を促すため、解体助成金等の対策は取れないか。
答 内部で検討をさせていた





岩川 俊広 議員

降灰の除去作業の今後の計画は

町長／適時作業を実施していきたい

問 今年二月の降灰の際は、町・県が屋久島電工さんの協力を得て、ロードスリーパーを走らせて降灰の除去作業を行ったが、今後降灰があつた場合どのような計画で進めていくのか町長の見解は。

答 降灰の状況に応じて、適時作業を実施していきたい。作業方法については、道路管理者が速やかに除去作業ができるように、関係機関にも協力を要請したい。

問 屋久島電工・町・県の三者で災害時における応急対策業務に関する協定書を結ぶべきと思うが町長のお考えは。

答 屋久島電工が特殊な車輛を持っているので、そういう

取り組みが出来ないか、議会が終わつたら事務レベルでどういう内容にするのか、協議を早速やらせたい。

問 果樹等への降灰対策は。

答 集落とも連携し事業等を検討。

問 降灰がタンカンに大きなダメージを与えている。降灰対策が必要だが町長の見解を伺う。

答 降灰対策について、スプリングラーの整備・屋根掛けハウスの設置の要望がある。集落とも連携を取りながら状況調査を実施し、財源負担の少ない事業等を検討したい。

災害時における迂回路が必要では

町長／道路整備の計画を検討

問 災害時に集落内の道路が不通になった場合、隣接集落

と通行出来るように、迂回路が必要になる。北部線と永田地区内にある農道向江線を連結して迂回路を通す必要があると思うが町長の見解を伺う。

栗生地区の松林保存対策は

町長／対策を講じてまいりたい

問 集落内の海岸線の松林は、保安林として防風対策の役目も担っている。栗生地区の松林も松くい虫の被害が進んでいるが、以前のような松林に復元するためには対策が必要と思うが、町長の見解を伺う。

答 栗生の松林は、景観だけでなく、防砂林・防潮林の機能も果たしている。枯れ松を処理した後についても、樹種選定を行い、機能を失わないように対策を講じたい。

施設の活用計画は

町長／苗の生産と適性試験に取り組み

問 営農支援センター裏のビニールハウスの改修計画が予定されているが、今後の活用計画、尾之間果樹試験園の活用計画をお示し下さい。

答 硬質プラスチックハウスについては、パッシブコンフル

ーツのウィルスフリー苗の生産施設として一部を利用し、タンカン大苗・カンショ苗の育苗等についても検討していく。試験園については、屋久島において有望と考えられる柑橘、アボカド等の亜熱帯果樹の適性試験に取り組んでいる。今後は、果樹産業を支える品目の試験を行ってまいりたい。



寺田 猛 議員

口永良部島寝待温泉の再開について

町長／来年度以降に泉源調査費を予算計上したい

問 全住民が島外避難した新岳の爆発的噴火から五年が経過した、口永良部島の復興・復旧事業関連でこれまでも、数回取り上げて、議論を重ねてきた寝待地区の温泉資

源の再活用に向けて取り組みや、新たな温泉施設建設計画の是非、進捗状況と今後の展望についての見解を伺う。

答 寝待地区全体が平成27年の台風被害と土砂崩壊により整備が進んでいない状況となっている。住民から寝待温泉の再開、または当地に新たな温泉施設整備に向けて強い要望があることは十分に承知している。しかし、昨年5月

の豪雨により町道寝待線の土砂崩壊が発生したこともあり、当地に観光施設を整備するに当たつてのガイドラインが必要と考えており、現時点での整備に向けた予算計上をとどめている。本年度は湯向温泉の整備を進め、近年中に寝待温泉の安全な場所での源泉調査の実施を検討する。

番屋ヶ峰避難所は指定管理者制度を導入すべきでは

町長／口永良部出張所職員に管理を任せる

問 番屋ヶ峰避難所は備蓄品の管理を含め指定管理者制度等を導入し管理体制の強化を図るべきと考えるが見解を伺う。

答 本町において避難所として設置条例を定めているのは、一湊、白川地区に避難所、口永良部には番屋ヶ峰避難所の2か所であり、いずれも指定管理者制度は導入していない。避難所は、災害発生時に命を守る砦となることから、常に管理を行い、万全な状態に保つことが重要である。番

屋ヶ峰避難所は、備蓄品の管理を総務課で行い、随時更新をしている。出張所職員が定期的に施設の点検をしているが、火山活動も活発化しているため、出張所職員による点検をさらに強化させ、いつでも支障なく使えるように努めていく。

問 室内トイレの完成は。

答 令和元年度に設計委託が完了している。今後、補正予算でトイレの整備に取り掛かり本年度中の完成予定である。

特定空き家の指定・対策について

町長／再度実態調査を行い、状況把握をしたい

問 「空き家対策の推進に関する特別措置法」が制定されて約5年が経過するが、本町の現状は遅々として進展せず、むしろ後退しているように感じるが、現状と今後の展望について、とりわけ特定空き家の指定、対策も含めて見解を伺う。

答 本町においては令和元年5月に屋久島町空き家等対策

基本計画を策定し、主に危険家屋解体撤去補助金を活用した空き家の撤去を実施し、2戸の相続調査を行い、相続者に撤去の依頼をした。今後は再度特定空き家等への該当の可能性についての実態調査を行い、空き家の状況把握を行う。また、リフォーム補助も検討したい。特定空き家等の措置は集落の協力を得ながら情報収集を行い、現地調査の実施、所有者に対し、生活環境の保全を図るよう助言指導をしていく。



新型コロナウイルス対策について

問 コロナによって職を失った人、又、パートで長く休みが続いた人に対して、給付金を支給すべきではないか。

答 新型コロナウイルスの終息がいまだに見通せない状況であるので、今後もコロナの発生を勘案しながら、国、県の支援策も含め、スピード感をもって対応したい。

問 屋久島独自のコロナ対策も、いろんな対策も町民にいち早く周知することはできないか。

答 周知することに時間がかからないように、今後、色々検討していきたい。

林業振興について

問 来年は屋久島国宥林経営の大綱（屋久島憲法）が発付



上村富士高 議員

されて100年という記念すべき節目を迎えるにあたり、山の歴史を振り返り、本町の森林整備をどのように考えているか。

答 今年度は、税額も約2倍に増額されると聞いており、これらを有効に使って、本町の林業振興をしっかりと図っていききたい。

来年は、今後、関係機関と連携して記念行事実施に向けて協議してまいりたい。

環境譲与税の活用について

問 全国的に60パーセント以上、間伐等の森林整備に使っている。その他は人材育成、木造施設に使われている。本町の取り組みは、今年はどうなっているか。

答 譲与税の活用については、植林、育林、伐採のハ-

ド部分だけではなく、地形の活用、販売、森林づくりの啓蒙等、ソフト面にも幅広く活用することとなっている。検討委員会をはじめ、事業体、関係機関、学校等の意見を聞きながら実施していきたい。

分収林について

問 放置されて手入れされていない分収林を活用する時期にある調査の進み具合はどうか。

答 森林管理署と協議を行い、資料の作成を行っている。在籍調査をどのように実施していくか、関係機関の意見も聞き検討していきたい。

苗木生産について

問 苗木の生産が間に合わない状況だが、町としての取り組みは。

答 屋久島地杉は、遺伝子を受け継いだ苗木を生産すべき取り組みです。これから関係機関と場所や規模について協議を重ね、十分な苗木生産ができるよう取り組んでいく。

家電リサイクル料金について

問 家電リサイクル料金は品物によっては非常に高い。補助はできないか。

答 環境型社会の実現をしていくために廃棄物の適正な処

理と資源の有効活用を図るため、家電リサイクル制度はご理解いただきたい。

問 海上輸送費は100パーセント助成がある。せめて鹿児島での陸上輸送費の助成はできないか。

答 検討していきたい。



大角 利成 議員

児童生徒のバス通学改善策は

教育長／改善に向け早速に検討する町長／見直すべきと考え

問 小・中学生のバス・自転車通学の実態は。

答 バスは小学校6校で145名、中学校3校で120名、自転車は中学校2校で40名です。

問 バス・自転車通学の許可距離はいくらか。又、路程は自宅近くのバス停からの路程

か。

答 バス停からの距離は、小学生で1.2km～6.4km、中学生で2.5km～22.7kmの範囲となっています。自転車は最長で4.1kmで、学校において距離を考慮し、許可しています。

問 許可距離は町内統一されているか。短い路程に統一する考えはないか。

答 通学距離については統一されていません。スクールバス運営等検討委員会で引き続き議論を深めていきたい。

問 北部の中学生は2.5kmでバ

ス通学、南部岳南中の生徒は3.3kmで徒歩又は自転車通学となっている。統一すべきと思うが町長の考えはどうか。

答 岳南中のスクールバス座席に空きがあるのであれば、最短なら二学期から措置が取れるのではと思う。

問 自転車通学生へ自転車購入時の補助金支給は考えられないか。

答 バス通学基準をどうするかなど検討後、事業の制度化を判断したい。

梅雨台風時期前に避難所改善策を

町長／適切な維持管理に努める

問 梅雨・台風シーズン前前の危険箇所点検結果、状況はどうであったか。今後の対応策はどう考えているか。

答 町内危険箇所の点検を実施したが、災害に繋がるような異常は特に確認されなかった。今後も定期的な点検を実施し、適切な維持管理及び災害の未然防止に努めたい。

問 避難所における新型コロナウイルス感染症防止対策を

どう考えているか。

答 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染症対策を万全に期することが重要となる。手洗い、咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底することとし、十分な換気に努めるとともに、十分なスペースを確保できるよう対応したい。

問 本年度購入予定である避難所の非常用発電機は完備されたか。

答 本年度は公民館等10施設に配備予定であり、区長連絡協議会において説明後、入札を執行予定である。遅くとも10月頃までには完了したい。





小脇 清保 議員

出張旅費不正精算について

町長／近いうちに警察・
検察の結論が出ると思
う

町長 着服ということ当
初から言われている。この議
会でも。これは着服という表
現はいかなものなのか、刑
事で問題になる事件ではない
というふうに私の代理人弁護
士が記者会見でも言ってい
る。議員からもそうだが、他
の議員からも道義的責任を取
れというふうに言われてき
た。道義的責任とは法律上の
責任ではない。今、刑事被告
人として告発を受けている。
私が告発を受けている被告、
議員もそうですけれども、そ
の後も複数の議員からも、被
告を首長に持つ町民は悲劇だ
というふうに言われておりま
す。起訴されていない現状で、

確たる証拠もなく推論のみ
で、横領だ、着服だ、まして
や犯罪者と決めつける言い方
をされる中傷は、他の人にそ
の印象を植えつける人権を損
なう行為であるというふう
に書いてある。私も告発を受け
て今警察、検察の調べを受け
ました。もうそんなに遠くな
い日に結論が出るというふう
に思っている。

問 町長は自己防衛にかかっ
て、煙幕を張っている感じが
する。あなたの顧問弁護士に
知らなかったよというのを通
る。司法の世界はそうはいき
ません、首長として。

答 責任の取り方はそれぞれ
あると思いますので、私は
残って一生懸命仕事をする
というのが私の責任だという
ふうに思っております。私の支
持者、後援会、後援者、その
ような方からも声も頂いてい

る。

問 追及する私が憎まれて、
議会も含めてそうだが、大罪
を犯している町長を擁護する
というこのおかしい正義感
というのを、私は不思議でた
まらない。そういう状況。しか
も、そのことで、我々少数派
が町の恥ずかしさをおとしめ
ているというふうに解釈され
る、この正義感というのは本
当どこにあるのか。町長、副
町長やられたことは町民の血
税ですよ、これに住民が怒ら
ないというのを私はおかしい
と思う。役場の中がこういう
状況で、瓦解寸前の状況をつ
くり出した管理責任というの
はあなたにあるはず。これに
道義的責任を感じないか。

答 一連の不祥事で、反論の
余地はない。一方で言えば、
様々なことを見直すいい機会
を与えられたというふうにも
思っている。



コロナ禍の町長の出張 は不要不急か

町長／不要不急だったと
思う

問 4月8日に入島自粛を呼
びかけた。その後、町長が3
度ほど出張している。オンラ
イン出張でも可能な出張だっ
たと思う。入島自粛というの

は、コロナ対策でしている。
本人が堂々と出ていくという
ことは不要不急の会議だった
のか。オンライン会議ができ
たのでは。

答 不要不急の会議だったよ
うに思う。オンライン会議は、
その時は私の頭の中にはな
かった。



眞邊 真紀 議員

出張旅費不正精算の調 査について

町長／監査委員に要求し
た

問 3月議会において、出張
旅費不正精算について第三者を
入れた調査を検討する旨、
言っていたがどうなっている
のか。

答 町長 弁護士等の第三者
を入れた調査を行うことにつ
いて、地方自治法第138条

の4第3項に基づく附属機関
を条例で設けるか、あるいは
事実上設けられる調査組織に
第三者を参加させるという方
策が考えられるところではあ
るが、町としては、今回の調
査は監査委員による監査の実
施が今回の調査目的に最も沿
うと考えて、監査委員に対し
監査の要求を行った。

問 監査委員は、この一連の
不正に気づけなかった。その
監査委員がまた同じように監

一般質問

査をしたところで、非常に気づきにくい。外部に委託をして、第三者に委ねて調査をするということでない、不正の領収書というものの存在はまだ明らかになっていない。問題になっているのは、結局は架空の領収書というものが存在したことだ。そのことを、監査委員が調査できるのか。

副町長 監査委員に対して、監査の請求をお願いしておりますので、そこができるかできないか、また自分たちの調査範囲を超えるか、超えないかというのはまた監査委員の判断によると思う。

問 不正の領収書の存在が明確になるのか。監査委員が実際に、わかるのか。その調査自体を内部でできるのか。監査委員が普段から毎月監査をされていてはわからないか。

答 町長 通常の伝票ではわからない。これは知りようがなかったと思う。不正な領収書が発行されているという前提がないので。このことは、外部に調査を依頼しないとわからないのではない。

からない。

問 実際に乗ってもいない飛行機のチケットが書かれた領収書で精算していた議員もいる。屋久島町の旅費精算書に嘘の領収書が貼ってあった事実がある。その流れを精査していかないと、当然この不正の本質ということはわからない。監査委員が通常の記録をもって示せるか。監査委員が考えている調査の方向性について把握されているか。

答 総務課長 直接正式な協議はしていないが、今こういうところまでやっているというのはある程度聞いている。

問 その調査結果が出る目安、期日は。調査結果が出たからの方向性は。

答 総務課長 具体的に聞いてない。結果が上がり次第、開示できるところは開示する。



未就学児童保育の必要性について

町長／積極的に支援していきたい



岩山 鶴美 議員

問 我が町で、未就学児童保育の地域の福祉的支援の最前線となるモデルが一湊地区だと思う。成長支援、健全育成が図られていて、ボランティア精神もすばらしい。しかし、南部で気になるのが八幡幼稚園である。もう、一つの役目を終えたのではないか。

答 町長 そういふ声も聞いている。教育委員会とも相談をして、協議をすることも、やぶさかではない。

問 南部のほうでも、声をあげても、集落独自でできない所もあるわけだから、行政も町民の声を聞いて手を差し伸べ、是非、検討していただきたい。

集落活性の提案、特色ある集落の方言入りのラジオ体操を作って、健康づくりや子供達への方言を残す取り組みをするつもりはないか

教育長 昨年度、町スポーツ推進委員会を中心として、屋久島町民歌に体操を併せたオリジナル町民歌体操を作成したが、まだ発表には至っていない。今後、様々な町内行事等において紹介をしながら、町民歌の普及、啓発とともに活用し、ラジオ体操とも相まって健康増進に役立てたい。

意 校区ごとにでも、方言の入ったラジオ体操を作ったとしても、健康づくりに結びつけない。方言の入ったラジオ体操が流れてくると、老人ホームにいるおじいちゃん、おばあちゃん、幼稚園、小学校、中学校、高校、集落の運動会、職場でも使える。みんな元気になると思う。活性化の一つでは是非実現してほしい。また、ふるさと納税の返礼品にも使えるのではないかと考えている。

廃校になった学校の校歌を、遺産としてライブラリに残す取り組みをするつもりはないか

教育長／ライブラリとして残すことを検討したい

答 教育長 昭和から平成にかけて、閉校した小学校が5校、中学校8校、計13校ある。教育委員会でもきちんと校歌の状況を確認したことがなかったのが現状である。卒業生の方々の御協力をいただきながら、音響録音、譜面起こしが可能であれば、文化協会等所属団体の協力を得てライブラリとして残すことを検討したい。



屋久島町総合センターの活用について

町長／積極的に進めてまいりたい

問 子供からお年寄りまで、ともに暮らす島づくりの「島の保健室構想」に大変感動をした。コンセプトは島の保健室、ゆつくり話ができて何でも相談できる地域の駆け込み寺等、安心して暮らせるまちづくり、町の福祉拠点としての役割を担う場所を早く実現してほしいが。

答 福祉支援課長 今後は政策推進課所管の財産の方々や支援センターの方々と話を決めて、この形に近づけるよう努力をしていければと考えている。

答 副町長 検討委員会の中では、あそこはもともとコミュニティ施設なので、そういうのに返すべきではないかというのが最後の結論だった。全体としてのフロアの在り方だとか、あるいは観光協会の在り方、あるいは支所、出張所の窓口の在り方等、もう一回全体としてどういうふうに配置すべきなのか、理想

に近い形にできるのであれば積極的に進めていきたい。

答 町長 南日本銀行の建物

屋久島空港ジェット化

町長／PIIの高い評価に意を強くした



榎 光徳 議員

問 滑走路延伸に向けたパブリックインボルブメント（PII）の結果をどのように受け止めているか。

答 二千通を超える回答に加え、九割の町民が早期実現を望んでおり、評価委員会から出された必要性和妥当であるとの高い評価に意を強くしたところである。

問 近々、県知事選挙も行われるが、国、県との協議は具体的にどのような進め方があるか。

答 これまでも、国や県に対

も気になっている。全体像を早く時間をかけずにやってみようと考えている。

し要望活動や意見交換を幾度となく行ってきた。知事は理解があっても、事務方に温度差がある。四人の港湾空港課長とも議論してきた。部長も三人目である。計画は最終段階にきている。事業費には一五〇億円かかると言っているが、おそらくそれくらいではできないと思っている。国が八割、県が二割で町の持ち出しはほとんどない。知事がどなたになろうとも、意志を強く持ち、二千メートル滑走路延伸の実現に向け引き続き邁進していきたい。

問 ターミナルビルの整備計画も歩調を合わせ進めるべきでは。

答 延伸計画と同時並行で要

望や協議をして生きた。議員承知の通り、民間施設であり勝手に絵は描けないが、世界遺産の玄関口にふさわしい木造造りの素晴らしいターミナルビルができることを望んでいる。

問 地元住民とのコンセンサスは。

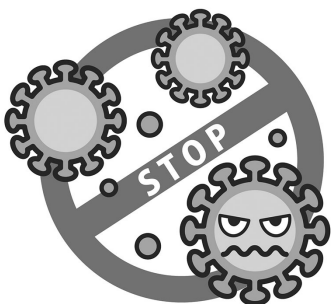
答 多くの住民に広く情報を提供し、合意形成を図ることが重要であり、これまでも住民説明会や各種団体等への情報提供に努めてきた。今後の計画は、環境アセスを受けた次のステップへと進んでいくものと考えており、今後関係機関との連携と情報を共有し、必要あるごとに町民への情報提供を行いコンセンサスを図っていきたい。

意 ターミナルビルを含め、これまでの取り組みの経緯や町長の思いは十分理解できるが、今度こそ絵に描いた餅にならないよう、我々議会と一体となって町長も英断を振って積極的に取り組んで頂きたい。

新型コロナウイルス対策について

問 五月二十五日、国は緊急事態宣言を解除したが、依然として感染者の増減が繰り返される中、第二波、第三波に備えた本町独自のガイドラインを策定すべきではないか。

答 国や県が「基本的対処方針」を打ち出し、段階的に社会経済活動レベルを引き上げることとしているので、これらの取り組みに沿った対応を行い、水際対策等感染防止対策を強化していきたい。



議決結果一覧

○：賛成 ×：反対 欠：欠席

審議した議案とその結果

議 案 名	議 員 名																議決結果
	中馬慎一郎	眞邊 真紀	相良健一郎	岩山 鶴美	上村富士高	渡邊 千護	石田尾茂樹	榎 光徳	緒方 健太	小脇 清保	日高 好作	下野 次雄	岩川 俊広	寺田 猛	大角 利成	高橋 義友	
(令和2年 第2回 定例会 初日分)																	
議案第62号 財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
同意第3号 屋久島町農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	同意
同意第4号 屋久島町農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	同意
同意第5号 屋久島町農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	同意
同意第6号 屋久島町農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	同意
同意第7号 屋久島町農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	同意
同意第8号 屋久島町農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	同意
同意第9号 屋久島町農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	同意
同意第10号 屋久島町農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	同意
同意第11号 屋久島町農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	同意
同意第12号 屋久島町農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	同意
同意第13号 屋久島町農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	同意
同意第14号 屋久島町農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	同意
同意第15号 屋久島町農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	同意
同意第16号 屋久島町農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	同意
(令和2年 第2回 定例会 最終日)																	
議案第63号 訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	－	可決
議案第64号 屋久島辺地総合整備計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
議案第65号 口永良部島辺地総合整備計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
議案第66号 屋久島町印鑑条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
議案第67号 屋久島町職員等の旅費に係る関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
議案第68号 屋久島町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
議案第69号 屋久島町国民健康保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
議案第70号 屋久島町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
議案第71号 屋久島町介護保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
議案第72号 屋久島町営単独住宅管理条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
議案第73号 屋久島町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の全部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
議案第74号 令和2年度屋久島町一般会計補正予算(第4号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決

(一) 議長は、議事進行を行うため賛否表明はしません。

議決結果一覧・臨時会

議 案 名	議 員 名																議決結果	
	中馬慎一郎	眞邊 真紀	相良健一郎	岩山 鶴美	上村富士高	渡邊 千護	石田尾茂樹	榎 光徳	緒方 健太	小脇 清保	日高 好作	下野 次雄	岩川 俊広	寺田 猛	大角 利成	高橋 義友		
議案第75号 令和2年度屋久島町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
議案第76号 令和2年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
議案第77号 令和2年度屋久島町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
議案第78号 令和2年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
議案第79号 令和2年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
議案第80号 財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決
議案第81号 令和2年度屋久島町一般会計補正予算(第5号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
発議第3号 屋久島町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
発議第4号 屋久島町議会議員定数調査特別委員会の設置に関する決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
陳情第8号 グリホサート散布を禁止する条例の制定を求める陳情書	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	－	不採択
請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	採択
発委第4号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書案について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決



令和2年
第4回臨時会

令和2年5月1日

承認案9件、条例案4件、
補正予算案1件、同意案1件
の計15件。(すべて可決)

令和元年度屋久島町介護保険
事業特別会計補正予算(第5
号)の専決処分事項報告承認
について

歳出予算において過年度に
おける地域支援事業交付金の
返還に係る増額を積立金の減
額にて調整する補正予算を専
決処分したので承認を求める
もの。

令和元年度屋久島町介護保険
事業特別会計補正予算(第6
号)の専決処分事項報告承認
について

歳出予算において過年度に
おける介護給付費負担金の返
還に係る増額を積立金の減額
にて調整する補正予算を専決
処分したので承認を求めるも
の。

屋久島町税条例等の一部改正
に伴う専決処分事項報告承認
について

地方税法等の一部を改正す
る法律、地方税法施行令の一
部を改正する政令、地方税法

施行規則の一部を改正する省
令の公布に伴い、令和2年度
の課税において屋久島町税条
例等の一部を早急に改正する
必要が生じたため、専決処分
したので承認を求めるもの。

屋久島町固定資産評価審査委
員会条例の一部改正に伴う専
決処分事項報告承認について

地方税法等の一部を改正す
る法律、地方税法施行令の一
部を改正する政令及び地方税
法施行規則の一部を改正する
省令が、令和2年3月31日に
それぞれ公布され、原則とし
て、同年4月1日から施行さ
れることに伴い、事務処理上
早急に改正する必要が生じた
ため、専決処分したので承認
を求めるもの。

令和元年度屋久島町一般会計
補正予算(第10号)の専決処
分事項報告承認について

町債の同意等額が決定され
たこと、地方交付税等、各種
交付金等の確定並びに国県支
出金等の一部変更があったこ
とから予算措置をした。歳出
において、ふるさと納税に係
る返礼品を含む手数料、だい
すき基金積立金経費のほか、
財政調整基金への積み立てな

ど、予算調整をおこなった。
歳入歳出それぞれ400万
6,000円を追加し、予算
の総額を112億3,825
万8,000円とする補正予
算を専決処分したので承認を
求めるもの。

**令和元年度屋久島町国民健康
保険事業特別会計補正予算
(第5号)の専決処分事項報
告承認について**

県支出金の確定に伴う減額
を保険給付費で調整し、歳入
歳出それぞれ1億1,321
万2,000円を減額し、予
算の総額を18億717万7,
000円とする補正予算を専
決処分したので承認を求める
もの。

**令和元年度屋久島町介護保険
事業特別会計補正予算(第7
号)の専決処分事項報告承認
について**

国庫支出金、支払基金交付
金等の確定に伴う増額を基金
積立金などで調整し、歳入歳
出それぞれ507万6,
000円を追加し、予算の総
額を14億8,400万5,
000円とする補正予算を専
決処分したので承認を求める
もの。

**屋久島町商工業安定資金貸付
条例の一部改正に伴う専決処
分事項報告承認について**

新型コロナウイルス感染症
が流行する中、屋久島への団
体旅行、インバウンド観光は
キャンセルが相次ぎ、町の基
幹産業である観光関連業者、
特に宿泊業、飲食業を中心に
売り上げが前年比で大きく減
少している事業者が増加して
おり、中小・小規模事業者の
支援を行うために所要の改正
をする必要があるため、地方
自治法第179条第1項の規
定に基づき、屋久島町商工業
安定資金貸付条例の一部を専
決処分したので承認を求める
もの。

**令和2年度屋久島町一般会計
補正予算(第1号)の専決処
分事項報告承認について**

欠員に伴い執行される町議
会議員補欠選挙及び新型コロ
ナウイルスの影響により資金
繰りの厳しい事業者を支援す
るための商工業安定資金貸付
金について予算措置をし、財
源調整として繰入方式にて予
算調整をして歳入歳出それぞ
れ1,840万8,000円
を追加し、予算の総額を99億

6,340万8,000円と
する補正予算を専決処分した
ので承認を求めるもの。

主な質疑

大角利成 プレミアム付商品
券事業の実績について。

福祉支援課長兼福祉事務所長
実績として、最終的に2,
759万4,000円の利用
があった。

**屋久島町給水条例の一部改正
について**

災害その他やむを得ない理
由により、納入期限までに水
道料金等を納入することがで
きないと認めた場合について、
納入期限を延長するため、所
要の改正をしようとするもの。

**屋久島町電気事業供給条例の
一部改正について**

災害その他やむを得ない理
由により、納入期限までに電
気料金を納入することができ
ないと認めた場合について、
納入期限を延長するため、所
要の改正をしようとするもの。
**屋久島町町長等の給与等に関
する条例の特例に関する条例
の制定について**

出張旅費の不適切な利用等

の責任に鑑み、政治的責任を
とるべく、給料を100%、
6カ月間減額するための条例
を制定しようとするもの。

**屋久島町商工業安定資金貸付
条例の特例に関する条例の制
定について**

新型コロナウイルス感染症
が流行する中、屋久島への団
体旅行、インバウンド観光は
キャンセルが相次ぎ、町の基
幹産業である観光関連業者、
特に宿泊業、飲食業を中心に
売り上げが前年比で大きく減
少し、資金繰りに苦慮してい
る事業者が増加している屋久
島町の経済状況を鑑み、中
小・小規模事業者に対し、よ
り強力な支援を行う必要があ
ることから、屋久島町独自の
貸付制度である商工業安定資
金に特別措置を講ずるため、
条例を制定しようとするも
の。

**令和2年度屋久島町一般会計
補正予算(第2号)について**

新型コロナウイルス対策に
係るものであり、歳出予算の
主なものは、総務費では緊急
臨時雇用5名分、地域社会貢
献活動助成、特別定額給付に
係る経費などを、民生費では

子育て世帯への臨時特別給付
金事業に係る経費を、衛生費
では新型感染症防護対策に係
る経費を、農林水産費では園
内果実等除去業務委託に係る
経費を、商工費では商工業振
興資金利子補給事業補助、商
工業安定資金貸付に係る経費
を、土木費では町道等維持管
理業務委託に係る経費を、教
育費では図書カード配布、給
食費補助に係る経費などを計
上した。財源としては、
国庫補助金、財政調整基金繰
入金などを充当し、歳入歳出
それぞれ13億3,836万9,
000円を追加し、予算の総
額を113億177万7,
000円にしようとするもの。

主な質疑

石田尾茂樹 屋久島町給水条
例の一部を改正についてと屋
久島町電気事業供給条例の一
部改正で、猶予の期間という
のは、結局1年なのか。

生活環境課長 令和2年3月
以降の料金から適用し、納期
をおおむね一か月間延長した
いと考えている。

日高好作 大学、高校とか退
学をもう視野に入れている人

が、検討せざるを得ない、アルバイトもない、収入が断たれてこのまま行くと、もう退学も頭に入れているという方が4割近い報道がなされているが、本町においても奨学資金制度があつて、島外は月2万円だ。それを、例えば半年間においては増額する。5万円とか緊急のそういうことで学校に今までどおりに通えるような、そういうような環境づくりというのが必要ではないか。

教育長 現在、学生さんで大変困っている方もいる状況を鑑み、増額も含めて奨学金を少し支援という形で見直すことは取り組んでいく。

眞邊真紀 屋久島町電気事業供給条例の一部改正について、町が配電している区域に限られる。そのほかの九州電力、安房電気利用組合、農協と納入期限の延期を協議されたか。

電気課長 九州電力は、既に3月25日から受け付けを開始して、令和2年の3月、4月、5月分の電気料金の支払いを1カ月延長することを決定している。農協、安房電気利用

組合は役場と足並みをそろえていく方向で検討はしたいということであつた。

同意第2号、屋久島町副町長の選任について

平成24年5月より2期8年にわたり屋久島町副町長を務めた岩川浩一氏が、令和2年4月30日をもって任期満了により退任した。後任として、日高 豊氏を副町長として選任したい。



令和2年 第5回 臨時会

令和2年5月29日

承認案1件、補正予算案1件の計2件。(すべて可決)

屋久島町税条例の一部改正に伴う専決処分事項報告承認について

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令の公布に伴い、令和2年度の課税において屋久島町税条例の一部を早急に改正する必要があるため専決処分したので承認を求めるもの。

令和2年度屋久島町一般会計補正予算(第3号)について

新型コロナウイルス感染症に係る宿泊事業等への経済支援を予算計上。総務費では、プロモーション広告事業、飲食店応援事業、水産業振興対策事業、観光関連事業者支援給付金事業、プレミアム付き商品券事業に係る経費などを、衛生費では、公共施設清掃等管理委託、宿泊施設使用に係る経費などを計上。財源としては、地方創生臨時交付金、だいきき基金繰入金、プ

レミアム付き商品券販売収入で調整し、歳入歳出それぞれ3億7,855万2,000円を追加し、予算の総額を116億8,032万9,000円にしようとするもの。

主な質疑

小脇清保 ①入島自粛を4月8日に発令した。屋久島町として入島自粛解除の宣言をされるのか。

②商工貸付制度の予算を2,000万円ほど計上し運転資金のつなぎ資金としては大変重要な貸付制度だと思う。保証人2名というのは、不可能だと考えるが。

観光まちづくり課長 ①6月19日までは、一部の首都圏、都道府県の不要不急のまたぐ移動は慎重に行つてほしいということ。

産業振興課長(併任) 農業委員会事務局長 ②50万円を超えるとなると金額が大きいということ。返済については3年という猶予をつけている。

眞邊真紀 ①プレミアム付き商品券の発行について2億5,000万円ほど予算つけ

ているが、宿泊事業所、あとガイド業の方、こちらの利用料金のほうも利用ができるのか。

②保健衛生費、宿泊施設使用料の420万円という具体的な内容。

観光まちづくり課長 ①6月の初旬から取扱店の募集を始、応募いただいたところは全て対象になる。

健康長寿課長 ②健康観察のために一時的に宿泊施設に滞在をする場合に、宿泊施設の宿泊料の一部を補助しようというもの。町内に在住している方は家の方に高齢者がいて、また持病を持つ方がいて、重症化する可能性がある方が、外出制限行動を取ることができるよう宿泊施設の利用料の一部支援をする。自主的な隔離措置の応援事業ということ。新型コロナウイルス感染症対策に当たる医療従事者、屋久島で医療を受けようという場合にその医療従事者が、家族に感染者が移る場合があるので、自主的にホテルなどの宿泊施設に滞在をしてそこからまた出勤をしてもらうという場合の施設の宿

泊料の補助。

日高好作 緊急対策で色んな事業が各課出ているが、担当者も設けているのか。

政策推進課長 コロナ対策全般については、政策推進課を中心に関係課と連携をし、協議をしながら実施してきた。

大角利成 ①観光関連事業の支援給付金の中で、ガソリンスタンドとか、あるいは許認可を得て営業している一般公衆浴場、いわゆる尾之間温泉は、要綱の2条の中で、その他町長が特別認めるものというようなどころで該当はしないのか。

②プロモーション広告の件で、現段階では、本予算通過後、この広告事業放映はいっ頃を考えているのか。

③補正予算で、コロナ対策関係で基金からの繰入金で1億7,817万2,000円ほど計上。だいた基金の取崩しということ非常時に備えて自ら財政調整基金を積み上げてきている。財調の充当を考えることでの議論はなかったのか。

観光まちづくり課長 ①売上げが極端に50%減額したとか

そういう状況であれば、また町長の判断によつては救える部分も出てくる。尾之間温泉の件が出たが、我々も集落の施設については考えてはおらず、売上げを上げることができなかった事業者を中心に取組んできたところ。

②6月19日以降取り組んでいきたい。

副町長 ③当初予算で既に4億円弱取崩しをしており、今後、この本年度当初予算で組んだ予算に足りない分については、後年度も足りないことが予想されるだろうという前提の中で、財調については、基本的に経常的な経費の不足、経常的な財源不足について充てていくべきだということに結論を求めて、自前で持っている自主的な財源で何かあるのかということ、だいた基金の活用について判断をした。

中馬慎一郎 コロナ対策として、水際対策というのが一番の課題だ。鹿児島県と協議して屋久島ならではの観光のガイドラインをつくっていただきたい。

総務課長（併任）選挙管理委

員会事務局長 水際対策については、屋久島空港においては、4月24日からだと思

は、県からの要請があり県職員1名、町職員1名、各到着便ごとに検温態勢を取っている。

岩山鶴美 ①事業主は一緒に名前が違つて2店舗経営している人とか、あとお店も2店舗、3店舗とかある人たちに

関しては。

②プロモーション広告のCM

制作費の100万円だが、これは入札か何かによるものなのか。

観光まちづくり課長 ①民宿とかを複数営業しているという場合には、それぞれの収容人員を合算していただいて、給付金を支給したい。

②プロモーションの100万円の制作費の予算については検討。

上村富士高 新型コロナウイルス

制作費の100万円だが、これは入札か何かによるものなのか。

観光まちづくり課長 ①民宿とかを複数営業しているという場合には、それぞれの収容人員を合算していただいて、給付金を支給したい。

②プロモーションの100万円の制作費の予算については検討。

上村富士高 新型コロナウイルス

制作費の100万円だが、これは入札か何かによるものなのか。

観光まちづくり課長 ①民宿とかを複数営業しているという場合には、それぞれの収容人員を合算していただいて、給付金を支給したい。

②プロモーションの100万円の制作費の予算については検討。

上村富士高 新型コロナウイルス

一泊で3,000円お得!!
二泊以上でさらにお得!!

やくしま 満喫商品券 販売中!!

販売期間 令和2年6月19日(金) ▶▶ 令和3年3月24日(水)

＜購入条件＞

屋久島町に1泊以上する小学生以上の方
一泊の場合は1人1冊まで、
二泊以上の場合は1人2冊まで購入できます。
小学生未満のお子様は購入できません。

＜商品券販売所＞

○宮之浦
・屋久島観光協会宮之浦観光案内所
(屋久島環境文化センター内)
・シーサイドホテル屋久島
・田代別館

○小瀬田
・屋久島観光協会空港観光案内所

○安房
・屋久島観光協会安房観光案内所(屋久島総合センター内)
・屋久島自然館
・屋久島グリーンホテル

○変生
・sankara hotel&spa 屋久島

○尾之間
・JIRホテル屋久島
・屋久島いわさきホテル

＜購入申請に必要なもの＞

屋久島町に1泊以上することが証明できるもの
(例) 往復航空券、スマホの決済確認ページ等

5,000円分の商品券を
2,000円で購入できます!

特設サイトはこちら



のぼりもしくは
チラシが目印!

※販売場所、登録店舗は屋久島町HPにも掲載しています。

お問合せ先 屋久島町観光まちづくり課
0997-43-5900 kankou@town.yakushima.kagoshima.jp

発行: 屋久島町

屋久島町 コロナに負けるな!!

編集後記

あの悲惨な戦争から75年、日本は広島、長崎に原爆が投下され、世界で唯一の被爆国となり、310万人もの尊い命が犠牲となりました。

私たちは、戦争の事実を風化させず、戦争をしてはなりません。

戦争からの復興は、奇跡とも称され日本は経済大国となり、今日の平和がもたらされています。

しかし、平和な日常が令和2年に一変、新型コロナウイルスが世界的に感染を拡大し、1月に我が国初の新型コロナウイルスの感染者が確認され、累計感染者数は56,000人超え、死者数1,100人を超えています。

見えない敵ウイルスとの戦う日々となり、医療体制が脆弱な離島は、水際対策を徹底し、ウイルスを持ち込ませない、持ち込まないための体制も含め町、県、医療機関と連携し整備を図っていますが、町民の皆様とのマスク着用、手洗い、3密を避けるなどの協力が感染症対策には必要不可欠です。

屋久島町コロナに負けるな!! (石田尾)

発行責任者

議長 長 高橋 義友

編集責任者

議会広報委員会

委員長 岩山 鶴美

副委員長 相良健一郎

委員 上村富士高

石田尾茂樹

(吉田沖からの矢筈の朝日)